

第 9 期

定時株主総会 招集ご通知



S I H D

日 時

平成30年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
10階 会議室

大阪市北区中之島5丁目3番51号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年から、株主総会にご出席の株主さま
にお配りしておりましたお土産をとりやめ
させていただきます。
何とぞご理解をくださいますようお願い
申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

目 次

第9期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使の お手続きについて	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

株式会社 池田泉州ホールディングス

証券コード：8714

証券コード：8714

平成30年6月1日

株主の皆さまへ

大阪市北区茶屋町18番14号

株式会社 池田泉州ホールディングス

代表取締役社長 藤田 博久

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成30年6月25日（月曜日）午後5時40分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁から4頁まで）をご参照のうえ、パソコンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2 場 所	大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	
報告事項	① 第9期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第9期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



開催日時

平成30年6月26日(火)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成30年6月25日(月)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限

平成30年6月25日(月)
午後5時40分まで

議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は P.3～P.4 をご覧ください

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第23条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

1. 事業報告

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| ① 当社の新株予約権等に関する事項 | ⑤ 特定完全子会社に関する事項 |
| ② 会計監査人に関する事項 | ⑥ 親会社等との間の取引に関する事項 |
| ③ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | ⑦ 会計参与に関する事項 |
| ④ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | ⑧ その他 |

2. 計算書類等

- ① 個別注記表 ② 株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 連結株主資本等変動計算書

本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正事項を当社ホームページ (<http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。



インターネットによる 議決権行使のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します)。議決権行使サイトにはパソコン、スマートフォン向けのものと同携帯向け (iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ) のものがあり、ご利用環境により自動的に振り分けられます。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



パソコンまたはスマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (TLS 通信) 及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。



携帯電話用
二次元コード

ご注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金等) は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

議決権行使サイトアクセス手順について



STEP
1

議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>

または

議決権行使ウェブサイト

検索

① 「次の画面へ」をクリック



STEP
2

ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、**平成30年6月25日(月曜日)の午後5時40分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)



0120-173-027

受付時間9:00~21:00
【通話料無料】

■ 機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、普通株式1株当たり15円の安定的配当の考え方を維持しつつ、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当の決定をしております。なお、内部留保資金につきましては将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第三種優先株式1株につき、定款の定めにより35円（中間配当を含め、当期の配当金は年間70円）を配当いたしたいと存じます。

第1回第七種優先株式1株につき、定款の定めにより15円（中間配当を含め、当期の配当金は年間30円）を配当いたしたいと存じます。

普通株式につきましては、1株につき7円50銭（中間配当を含め、当期の配当金は年間15円）を配当いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,743,828,365円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンス体制強化の観点から、経営の透明性を高めるため、相談役の設置に関する規定を削除いたします。

(定款変更の内容)

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(相談役)</p> <p>第38条 <u>取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。</u></p>	<p>第38条 <u>削除</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役 藤田博久、片岡和行、鵜川 淳、田原 彰、太田享之、井上 基、前野博生、細見恭樹、大橋太郎、平松一夫、古川 実、小山孝男の12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において議論をより深化させるとともに機動的な意思決定が行えるよう取締役を2名減員し取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	う かわ あつし 鵜 川 淳 	取締役
2	おお た たか ゆき 太 田 享 之 	取締役
3	いの うえ もとし 井 上 基 	取締役
4	まえ の ひろ お 前 野 博 生 	取締役
5	ほそ み やす き 細 見 恭 樹 	取締役
6	いの うえ しん じ 井 上 慎 治 	
7	ひら まつ かず お 平 松 一 夫  	取締役
8	ふる かわ むのる 古 川 実  	取締役
9	こ やま たか お 小 山 孝 男  	取締役
10	やま ざわ とも かず 山 澤 俱 和  	

候補者番号
1

再任

う かわ あつし
鵜 川 淳

生年月日	昭和31年7月19日
在任年数	6年
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 19,300株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和55年4月	(株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	平成26年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役
平成18年8月	同行企画調整部長	平成28年6月	同行取締役専務執行役員 (現任)
平成18年11月	同行執行役員	平成29年6月	当社取締役 秘書役兼人事総務部担当兼 人事総務部長 (現任)
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		
平成23年6月	同行取締役		
平成24年6月	当社取締役		

(重要な兼職の状況)
 (株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。特に企画部門、事務システム部門に精通しており、当社グループの業務全般に亘って的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号
2

再任

おお た たか ゆき
太 田 享 之

生年月日	昭和33年1月29日
在任年数	2年
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 17,780株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和56年4月	(株)泉州銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行	平成26年6月	同行常務執行役員
平成21年6月	同行審査部長	平成28年6月	同行取締役専務執行役員 (現任)
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員	平成28年6月	当社取締役 (現任)
平成23年6月	同行理事審査一部長		
平成25年6月	同行執行役員		

(重要な兼職の状況)
 (株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において融資部門、営業部門を中心に部長、本部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

株主総会参考書類

候補者番号

3

再任

井 上 基

生年月日 昭和35年5月31日

在任年数 4年

所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数 普通株式 16,786株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和58年4月	(株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行	平成26年6月	当社取締役(現任)
平成18年11月	同行芦屋支店長	平成26年6月	(株)池田泉州銀行常務取締役
平成20年4月	同行執行役員	平成28年6月	同行取締役専務執行役員(現任)
平成22年5月	(株)池田泉州銀行執行役員		(重要な兼職の状況)
平成25年4月	同行常務執行役員		(株)池田泉州銀行取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において営業部門の経験長く、東京支店長、地区担当役員、プライベートバンキング部門等の担当役員を経て取締役に就任、取締役就任後も地区担当役員、営業部門、融資部門等の担当役員を歴任、特に営業部門に精通しており、また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号

4

再任

前 野 博 生

生年月日 昭和37年1月30日

在任年数 4年

所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数 普通株式 17,400株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和60年4月	(株)泉州銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行	平成28年6月	(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員(現任)
平成24年6月	(株)池田泉州銀行リスク統括部長	平成29年6月	当社取締役
平成24年6月	当社総合リスク管理部長		企画部担当兼取締役会室担当(現任)
平成25年6月	(株)池田泉州銀行執行役員		(重要な兼職の状況)
平成26年6月	当社取締役		(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員
平成26年6月	(株)池田泉州銀行取締役		

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役に就任、取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長を歴任、特に企画部門、リスク管理部門に精通しており、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号 5	再任 ほそ み やす き 細 見 恭 樹	生年月日	昭和38年2月15日
		在任年数	2年
		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 26,188株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和60年4月	(株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行	平成28年6月	同行取締役常務執行役員(現任)
平成24年4月	(株)池田泉州銀行堺支店長	平成28年6月	当社取締役(現任)
平成25年6月	同行執行役員		(重要な兼職の状況)
平成27年6月	同行常務執行役員		(株)池田泉州銀行取締役常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行において営業店の経験長く、支店長4ヶ店、営業部門を中心に3部の部長を歴任。また地区担当役員として支店経営の管理においても実績があることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

候補者番号 6	新任 いの う え しん じ 井 上 慎 治	生年月日	昭和36年7月26日
		在任年数	—
		所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 14,862株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和60年4月	(株)泉州銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行	平成26年6月	同行執行役員
平成26年3月	(株)池田泉州銀行あべのハルカス支店長	平成28年6月	同行常務執行役員
			(重要な兼職の状況)
			(株)池田泉州銀行常務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの(株)池田泉州銀行においてリスク管理部門、融資部門、営業部門の部長を歴任。また現在は事務システム部門の担当役員としても実績あることから、当社グループの業務を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験と、かつ十分な社会的信用を有しているものと判断致しました。

株主総会参考書類

候補者番号

7

再任 社外

ひら まつ かず お
平 松 一 夫

生年月日 昭和22年8月10日

在任年数 7年

所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数 普通株式 1,600株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和54年4月	関西学院大学商学部助教授	平成23年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役
昭和60年4月	同大学商学部教授	平成28年4月	学校法人関西学院常任理事 (現任)
平成13年4月	学校法人関西学院理事	平成28年4月	関西学院大学名誉教授 (現任)
平成14年4月	関西学院大学学長		
平成20年6月	住友電気工業(株)社外取締役 (現任)		
平成22年6月	大同生命保険(株)社外監査役 (現任)		
平成22年6月	新明和工業(株)社外取締役 (現任)		
平成23年6月	当社社外取締役 (現任)		

(重要な兼職の状況)
新明和工業(株)社外取締役
学校法人関西学院常任理事

社外取締役候補者とした理由 関西学院大学学長の経歴、及び現職の住友電気工業(株)、新明和工業(株)の社外取締役並びに大同生命保険(株)の社外監査役としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号

8

再任 社外

ふる かわ みのる
古 川 実

生年月日 昭和18年6月13日

在任年数 1年

所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数 普通株式 1,600株

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和41年4月	日立造船(株)入社	平成29年6月	当社社外取締役 (現任)
平成6年6月	同社理事経理部長		
平成10年4月	同社取締役		
平成13年6月	同社代表取締役専務取締役		
平成17年4月	同社代表取締役取締役社長		
平成22年6月	同社代表取締役取締役会長兼社長		
平成25年4月	同社代表取締役取締役会長兼CEO		
平成28年4月	同社代表取締役取締役会長		
平成28年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役		
平成29年4月	日立造船(株)取締役相談役		
平成29年6月	同社相談役 (現任)		
平成29年6月	ユニチカ(株)社外取締役 (現任)		
平成29年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)		

(重要な兼職の状況)
(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
日立造船(株)相談役
ユニチカ(株)社外取締役
(株)みどり会社外取締役
(株)大阪国際会議場社外取締役
大阪地区開発(株)社外監査役
OKK(株)社外取締役
大阪商工会議所副会頭
一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長
公益社団法人関西経済連合会理事

社外取締役候補者とした理由 日立造船(株)の代表取締役、大阪商工会議所、日本機械工業連合会及び関西経済連合会等の要職を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号
9

再任 **社外**

こ やま たか お
小 山 孝 男

生年月日	昭和23年12月11日
在任年数	1年
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 1,600株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和46年4月	(株)日立製作所入社	平成29年6月	(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤) (現任)
平成16年4月	同社関東支社支社長	平成29年6月	当社社外取締役 (現任)
平成19年4月	同社執行役常務関西支社支社長		
平成23年4月	(株)日立ソリューションズ代表取締役副社長執行役員		
平成24年4月	同社取締役副社長執行役員		
平成28年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)

社外取締役候補者
とした理由

(株)日立製作所の執行役常務関西支社長として、マーケティング、営業部門の統括本部副本部長、その後(株)日立ソリューションズにおいて代表取締役副社長を歴任し、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

候補者番号
10

新任 **社外**

やま ざわ とも かず
山 澤 俱 和

生年月日	昭和22年11月26日
在任年数	—
所有する当社の株式の種類及び種類ごとの数	普通株式 2,340株

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

昭和46年4月	京阪神急行電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 入社	平成24年6月	阪神高速道路(株)代表取締役社長
平成11年6月	同社統括本部副本部長兼広報室長	平成26年4月	(株)阪急阪神ホテルズ顧問 (現任)
平成12年6月	同社取締役統括本部長	平成28年6月	阪神高速道路(株)顧問 (現任)
平成14年4月	同社取締役	平成29年6月	(株)池田泉州銀行社外取締役 (現任)
平成14年4月	(株)第一阪急ホテルズ代表取締役社長	平成29年9月	(株)チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役 (現任)
平成17年4月	(株)阪急ホテルマネジメント代表取締役社長		
平成19年6月	阪急阪神ホールディングス(株)取締役		
平成20年4月	(株)阪急阪神ホテルズ代表取締役社長		
平成24年4月	同社代表取締役会長		
平成24年6月	同社相談役		

(重要な兼職の状況)

(株)池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
(株)阪急阪神ホテルズ顧問
阪神高速道路(株)顧問
(株)チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役

社外取締役候補者
とした理由

阪急阪神ホールディングスグループの数々の代表取締役を歴任するなど、幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断致しました。

株主総会参考書類

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者平松一夫氏、古川実氏、小山孝男氏及び山澤俱和氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、平松一夫氏、古川実氏及び小山孝男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、山澤俱和氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
 3. 古川実氏は平成30年6月27日開催のOKK(株)の第160回定時株主総会で同社社外取締役に就任予定です。
 4. 平松一夫氏は平成30年6月に大同生命保険(株)社外監査役、住友電気工業(株)社外取締役を退任する予定です。
 5. 平松一夫氏は過去に社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
 6. 平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業(株)は、平成26年8月に、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、中華人民共和国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられておりますが、本違反行為は平松一夫氏が社外取締役に就任する以前の平成21年に終了していると認定されております。
同氏は、事態の判明まで本命令の対象行為を認識しておりませんでした。コンプライアンスに関し、日頃からグローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
 7. 平松一夫氏、古川実氏及び小山孝男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって平松一夫氏が7年、古川実氏、小山孝男氏は1年となります。
 8. 山澤俱和氏は現在、(株)池田泉州銀行の社外取締役であります。平成30年6月26日をもって、同行の非業務執行取締役(非常勤)となる予定であります。
 9. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。本総会において社外取締役に選任された場合、再任の3名については当該契約を継続、新任の1名については新たに当該契約を締結する予定であります。

<ご参考> 当社「社外取締役および社外監査役の独立性判断基準」

当社グループは、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては以下の基準に基づき判断しております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

※1「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

※2「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定

※3「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上

※4「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者

※5「過去」の定義：10年以内

※6「近親者」の定義：2親等以内

以上

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

● 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社、株式会社池田泉州銀行並びに池田泉州TT証券株式会社を含む連結子会社27社及び持分法適用関連会社2社から構成され、銀行業務を中心に、証券業務並びにリース業務などの幅広い金融サービスの提供を行っております。

主要な事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が着実に改善する中、緩やかに回復しました。海外経済が回復するもとの輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資も持ち直すなど、民需も改善しつつあります。

物価情勢につきましては、国際商品市況の動きを反映して国内企業物価は緩やかに上昇し、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）も小幅ながら緩やかな上昇となりました。

金融面につきましては、日本銀行によるマイナス金利政策が続くなか、無担保コールレート（翌日物）はマイナス圏で推移しました。長期金利は、緊迫化する北朝鮮情勢などの地政学リスクへの警戒から、比較的安全な資産である日本国債が買われ、一時的にマイナス圏まで低下する場面もありましたが、概ねゼロ%付近のプラス圏での推移となりました。

日経平均株価につきましては、国内企業の好業績を受け昨年6月に2万円台を回復した後、16連騰もあり、年明け1月には約26年ぶりとなる24,000円台まで上昇しました。その後は米国株式の下落や円高ドル安の影響等から下落し、年度末にかけて21,000円水準で推移しました。

● 当連結会計年度における事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、当社グループは、大阪ベイエリアをマザーマーケットとして、**「地域第一主義」「お客さま第一主義」**の理念のもと、政府が推進する地方創生の定着に向け、関西活性化・地元への貢献と当社グループの業績進展に取り組んでまいりました。

当社グループの中核銀行である池田泉州銀行は、既に地元の24府市町と産業振興や地域振興に関する連携協定を締結しており、企業誘致支援や創業支援などの地域産業の振興、地域の雇用促進のお手伝い、定住促進・三世代同居・少子化対策に関する商品の取扱いなど、地域創生の実現に向けた取組みを地元自治体と行ってまいりました。これに加え、昨年5月、地域の魅力創造及び観光の情報発信、インバウンド向け観光プロモーションなどにおいて、相互の連携強化を図り大阪における観光振興を推進するため、公益財団法人大阪観光局と「観光振興に関する連携協定」を締結いたしました。

お客さまの多様なニーズにお応えするため、ICTを活用した新しい便利なサービスの提供にも池田泉州銀行は積極的に取り組んでおります。タブレット端末を活用することで投資信託販売や生命保険販売のペーパーレス化を他行に先駆けて実現してまいりましたが、昨年10月には新たに預金口座開設取引、住所変更手続きをタブレット端末で開始いたしました。また、スマートフォン向けアプリの利便性向上にも取り組んでおり、今年4月には「口座開設アプリ」に投資信託口座の開設機能を追加いたしました。

池田泉州銀行では、地元のお客さまからのニーズに的確かつ効率的にお応えするため、マーケットや各拠点の特性等を見極めながら、店舗網、ATMネットワークの整備・見直しを進めております。昨年7月に大型複合商業施設“オアシスタウン伊丹鴻池”内に「伊丹鴻池支店」を開設したほか、今年4月に「東大阪支店八戸ノ里出張所」を開設しました。



東大阪支店八戸ノ里出張所



東大阪支店八戸ノ里出張所
＜ラン&ラブのキッズコーナー＞

一方で、昨年5月から試行を開始した個人取引に特化した店舗では、個人のお客さまからのニーズに幅広く対応するために商品・サービスの充実を図りながら、後方事務をセンター等で集中処理すること等により業務の効率化を実現しており、10月以降その数は24カ店に拡大いたしました。

また、当社グループのリース事業強化を図るため、昨年4月、連結子会社である池田泉州リース株式会社が、オートリース事業を専業とするエイ・リーシング株式会社の株式の大宗を取得し子会社化するとともに、同社社名を池田泉州オートリース株式会社に変更いたしました。

地域社会の一員として、社会貢献活動にも積極的に参加しております。第1回大会以来、特別協賛企業として応援している「KIX泉州国際マラソン」には、今回も当社グループ職員がボランティアとして参加し、大会運営のお手伝いをいたしました。堺市臨海部の廃棄物処分場跡地で開催された「共生の森植樹祭」にも、毎回当社グループ職員とその家族がボランティアとして参加しております。

また、平成29年度は「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けて、池田泉州銀行のホームページに古墳PR動画を掲載し、その閲覧回数に応じた寄付を行ったり、応援融資ファンドを設定し融資額の0.02%相当額を寄付するなどの取組みも実施いたしました。



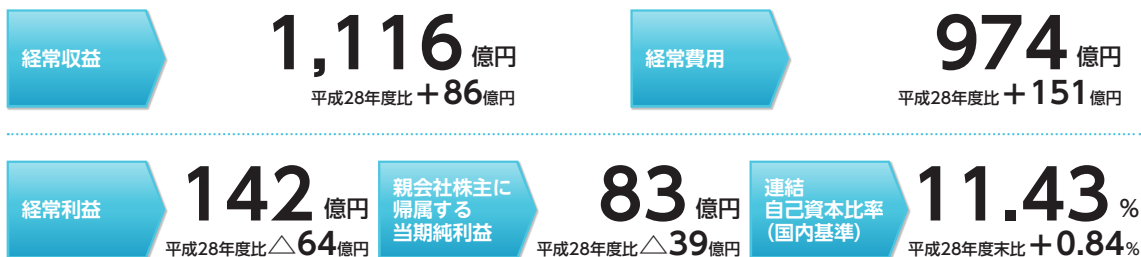
KIX泉州国際マラソン

当社グループの連結業績につきましては、**経常収益**は、マイナス金利政策を背景とした貸出金利回り低下や外国債券売却による資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少がありましたが、預り資産残高の増加による役務取引等収益の増加及び持ち合い解消による株式等売却益の増加により、平成28年度比86億円増加して、**1,116億円**となりました。

一方、**経常費用**は、資金調達費用が減少しましたが、財務体質健全化を目的とする外国債券の売却損増加を主因として、平成28年度比151億円増加して、**974億円**となりました。

以上の結果、**経常利益**は、平成28年度比64億円減少して、**142億円**となりました。また、銀行業を取り巻く収益環境を鑑み、池田泉州銀行において将来の収益を保守的に見積り、一部繰延税金資産の取崩しを実施したことから、**親会社株主に帰属する当期純利益**は平成28年度比39億円減少して**83億円**となりました。

当社グループの**連結自己資本比率**は、平成28年度末比0.84%上昇し、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に上回る**11.43%**となりました。



なお、主要な子会社である池田泉州銀行の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

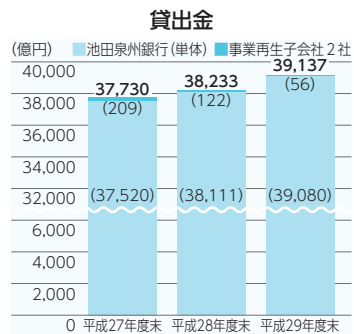
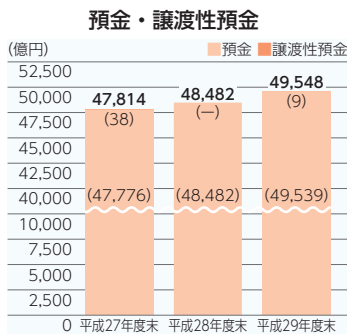
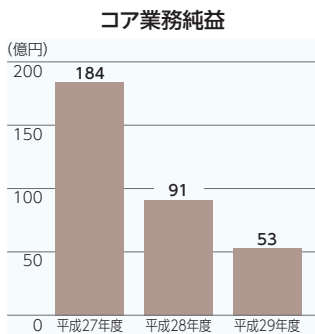
コア業務純益につきましては、預り資産残高の増加による役務取引等利益の増加がありました。マイナスイ金利政策の影響などによる資金利益の減少により、平成28年度比38億円減少して、**53億円**となりました。

当期純利益につきましては、持ち合い解消による株式等売却益の増加がありました。外国債券の売却損増加並びに繰延税金資産の取崩しにより、平成28年度比26億円減少して、**79億円**となりました。

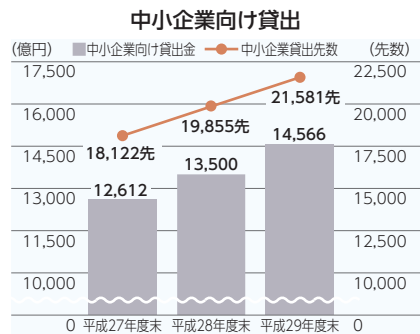
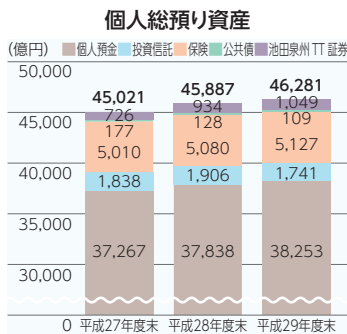
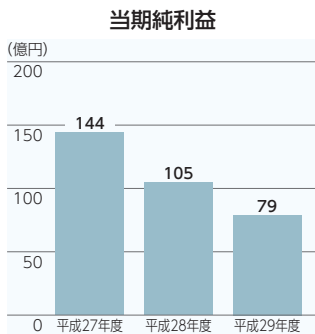
預金・譲渡性預金につきましては、平成28年度末比1,066億円増加して、平成29年度末残高は**4兆9,548億円**となり、池田泉州T T証券を含めた**個人総預り資産残高**は**4兆6,281億円**となりました。

貸出金につきましては、地元の中小企業向け貸出を中心に、順調に貸出先数・残高を伸ばし、平成28年度末比904億円増加して、平成29年度末残高は**3兆9,137億円**となりました。

【池田泉州銀行（単体）の業績及び主要勘定期末残高】



※事業再生子会社
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)
池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)



● 対処すべき課題

当社グループの地盤とする大阪ベイエリアは、阪神港と3つの空港を有し、東京都に匹敵する人口と事業所が高密度に存在する全国有数の恵まれたマーケットです。当社グループは、こうした「**地域力（ポテンシャル）**」を活かし、当社グループも地域とともに成長していくビジネスモデルを推進してまいりました。

しかし一方で、日本銀行によるマイナス金利政策の継続による利鞘の縮小とともに、将来的に人口減少や少子高齢化の進展により、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増していくと見込まれます。また、ICTの進展により、社会や人々の生活の変化が急速に進む中、金融機関の商品・サービスも大幅な変革が迫られるとともに、異業種の参入による競争激化も予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは将来に向けた進むべき道を明確にするとともに、これまで取組んできた構造改革を更に進化させるために、現在、来年3月までを計画期間としていた中期計画の見直しを進めております。

「変えないこと」として掲げておりました「**地域との共存共栄**」については、これまでの地域活性化に資する取組みが定着しつつあることも踏まえ、お客さまとのリレーションを通じた提案力の強化、事業承継や相続・ビジネスマッチングへの対応力強化、地元自治体との連携強化等に継続して取り組み、引き続き地域への弛まぬ貢献を果たしてまいります。一方の「変えること」として掲げておりました7つの「**構造イノベーション**」につきましても、これまでの取組みを振り返り、厳しい環境下でも一定の収益をあげ得る筋肉質な経営体質に生まれ変わるために、より実効性のある内容に見直す予定としております。

「真にお客さまのためになる金融商品・サービスを提供」することで「お客さまの成長・発展に貢献」し、「お客さまと共に成長」し安定的な収益を確保する「好循環の創造」を実現させていくことが我々地域金融機関としての責務であり、この認識は現在もまたこれからも変わることはありません。足元の課題を明確にした上で、引き続き当社グループの総力を結集し、お客さま本位の業務運営を実践するなかで、お客さまと共に成長してまいりたいと考えております。

株主の皆さまにおかれましても、変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,143	1,103	1,030	1,116
経常利益	213	223	206	142
親会社株主に帰属する当期純利益	175	164	122	83
包括利益	450	127	11	60
純資産額	2,347	2,580	2,492	2,489
総資産	55,195	54,066	55,729	55,260

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	61	62	63	63
受取配当額	54	55	56	56
銀行業を営む子会社	54	55	56	56
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	百万円 5,410	百万円 5,333	百万円 5,616	百万円 5,594
1株当たり当期純利益	円 銭 15 16	円 銭 14 74	円 銭 15 72	円 銭 15 57
総資産	1,908	2,096	2,079	2,095
銀行業を営む子会社株式等	1,827	2,037	2,037	2,037
その他の子会社株式等	24	24	24	24

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末						前 年 度 末					
	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証 業 務	クレジット カード業務	その他業務	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証 業 務	クレジット カード業務	その他業務
使用人数	2,522人	107人	38人	23人	34人	129人	2,460人	95人	22人	22人	36人	138人

注1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の使用人の状況を記載しております。
3. リース業務の使用人数は、新たに池田泉州オートリース株式会社を連結子会社としたことに伴い、前年度末比16人増加し、38人となりました。
4. 使用人数は、執行役員を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の営業所等の状況を記載しております。

イ. 銀行業務

株式会社 池田泉州銀行

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
大 阪 府	107	(3)	107	(3)
兵 庫 県	31	(2)	31	(2)
京 都 府	1	(一)	1	(一)
和 歌 山 県	1	(一)	1	(一)
東 京 都	1	(一)	1	(一)
合 計	141	(5)	141	(5)

注1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を229か所（前年度末228か所）設置しております。

2. 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を1か所（前年度末1か所）設置しております。

事業報告

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

	当年度末	前年度末
大 阪 府	1 ^店	1 ^店
合 計	1	1

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

	当年度末	前年度末
大 阪 府	1 ^店	1 ^店
合 計	1	1

ロ. 証券業務

	当年度末	前年度末
大 阪 府	3 ^店	3 ^店
兵 庫 県	1	1
合 計	4	4

ハ. リース業務

	当年度末	前年度末
大 阪 府	2 ^社	1 ^社
合 計	2	1

注 平成29年4月3日に、池田泉州リース株式会社はエイ・リーシング株式会社（現社名：池田泉州オートリース株式会社）を子会社といたしました。

二. 信用保証業務

	当年度末	前年度末
大 阪 府	2 ^社	2 ^社
合 計	2	2

ホ. クレジットカード業務

	当年度末	前年度末
大阪府	3	3
合計	3	3

ヘ. その他業務

	当年度末	前年度末
大阪府	7	7
合計	7	7

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	証券業務	リース業務	信用保証業 務	クレジット カード業務	その他業務	合計
設備投資の総額	2,986	19	1,499	5	13	11	4,536

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 当社は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の設備投資の状況を記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業の別	会社名	内容	金額
銀行業務	株式会社 池田泉州銀行	店舗用地	26
		店舗・事務機器等	1,571
		ソフトウェア	1,388
リース業務	池田泉州オートリース 株式会社	車両運搬具 (リース資産)	1,373

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	大阪市北区	銀 行 業 務	昭和26年 9月1日	61,385百万円	100.00% (—%)	
池 田 泉 州 T T 証 券 株 式 会 社	大阪市北区	証 券 業 務	平成25年 1月30日	1,250百万円	60.00% (—%)	
池田泉州ターンアラウンド ・ パートナーズ 株 式 会 社	大阪市北区	銀 行 業 務	平成25年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州コーポレート ・ パートナーズ 株 式 会 社	大阪市北区	銀 行 業 務	平成25年 1月4日	100百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 リ ー ス 株 式 会 社	大阪市北区	リ ー ス 業 務	昭和61年 4月1日	50百万円	100.00% (100.00%)	注3
池田泉州オートリース 株 式 会 社	大阪市淀川区	リ ー ス 業 務	平成8年 7月10日	80百万円	95.00% (95.00%)	注3
池 田 泉 州 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府池田市	信 用 保 証 業 務	昭和48年 7月20日	180百万円	100.00% (100.00%)	
近 畿 信 用 保 証 株 式 会 社	大阪府貝塚市	信 用 保 証 業 務	昭和50年 4月1日	100百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 J C B	大阪府池田市	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	昭和58年 2月1日	60百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 D C	大阪府池田市	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	平成2年 9月5日	30百万円	100.00% (100.00%)	
株 式 会 社 池 田 泉 州 V C	大阪府池田市	ク レ ジ ッ ト カ ー ド 業 務	平成2年 11月2日	40百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州キャピタル 株 式 会 社	大阪市北区	ベンチャー キャピタル業務	平成元年 3月6日	90百万円	100.00% (100.00%)	
池 田 泉 州 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	大阪市北区	現金精算・印刷 ・事務代行業務	昭和58年 4月1日	30百万円	100.00% (100.00%)	

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
池田泉州オフィスサービス株式会社	大阪府池田市	事務受託業務	昭和63年7月11日	20百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州モーゲージサービス株式会社	大阪府箕面市	担保不動産評価・調査業務	平成3年10月28日	20百万円	100.00% (100.00%)	
池田泉州システム株式会社	大阪市北区	コンピューターソフト開発・販売業務	昭和60年6月10日	50百万円	98.00% (98.00%)	
池田泉州投資顧問株式会社	大阪市北区	投資助言業務・投資一任業務	昭和62年4月1日	120百万円	100.00% (100.00%)	

- 注1. 記載金額は単位未滿を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 注2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社等による間接所有の割合(内書)であります。
- 注3. 平成29年4月3日に、池田泉州リース株式会社はエイ・リーシング株式会社(現社名:池田泉州オートリース株式会社)を子会社化したしました。
- 注4. 当社の連結対象子会社は上記17社及び投資事業組合等10組合、持分法適用関連会社は2社であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
野村信託銀行株式会社	1,341百万円	一千株	—%

- 注 野村信託銀行株式会社からの借入は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に当たり設定された「池田泉州銀行従業員持株会信託」が、当社株式を予め取得するために行った借入です。
- 「池田泉州銀行従業員持株会信託」と当社は、一体であるとする会計処理をしております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
藤田博久	代表取締役社長	株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取	銀行業
片岡和行	代表取締役会長 監査部担当	株式会社池田泉州銀行代表取締役会長	銀行業
鵜川淳	取締役 秘書役兼人事総務部担当兼 人事総務部長	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
田原彰	取締役 秘書役兼総合リスク管理部 担当	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
太田享之	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
井上基	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役専務執行役員	銀行業
前野博生	取締役 企画部担当兼取締役会室担当	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
細見恭樹	取締役	株式会社池田泉州銀行取締役常務執行役員	銀行業
大橋太郎	取締役（社外役員）	阪急電鉄株式会社相談役 株式会社F M802取締役（社外役員）	注1,3
平松一夫	取締役（社外役員）	住友電気工業株式会社取締役（社外役員） 大同生命保険株式会社監査役（社外役員） 新明和工業株式会社取締役（社外役員） 学校法人関西学院常任理事	注1,3
古川実	取締役（社外役員）	日立造船株式会社相談役 ユニチカ株式会社取締役（社外役員） 株式会社みどり会取締役（社外役員） 株式会社大阪国際会議場取締役（社外役員） 大阪地区開発株式会社監査役（社外役員） 大阪商工会議所副会頭 一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長 公益社団法人関西経済連合会理事	注1,3
小山孝男	取締役（社外役員）	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤） 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（非常勤）	注1,3

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
青柳 茂	監査役		
川上 晋	監査役		
佐々木 敏昭	監査役(社外役員)	学校法人泉州学園理事長	注2,3
森 信 静 治	監査役(社外役員)	北恵株式会社取締役(社外役員) 梅新法律事務所長	注2,3
中西 孝 平	監査役(社外役員)	三菱商事株式会社顧問	注2,3

- 注1. 取締役のうち大橋太郎、平松一夫、古川実及び小山孝男の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外取締役大橋太郎、平松一夫、古川実及び小山孝男並びに社外監査役佐々木敏昭、森信静治及び中西孝平の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	当社からの報酬等(年間・合計)	当社の子会社からの報酬等(年間・合計)
取締役	12人	68 (―)	176 (14)
監査役	7人	59 (―)	― (―)
計	19人	127 (―)	176 (14)

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. () 内は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬の額(内書)であります。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額
取締役 月額 30百万円 監査役 月額 6百万円
4. 当社の取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から当社取締役へ支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等(年間・合計)」の欄に記載しております。
5. 「当社の子会社からの報酬等(年間・合計)」の欄には、当社取締役が株式会社池田泉州銀行の支配人その他の使用人を兼ねている場合における報酬等2百万円を含んでおりません。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
大橋太郎	定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。
平松一夫	
古川実	
小山孝男	
佐々木敏昭	
森信静治	
中西孝平	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
大橋 太朗	阪急電鉄株式会社相談役 株式会社 F M802取締役 (社外役員)
平松 一夫	住友電気工業株式会社取締役 (社外役員) 大同生命保険株式会社監査役 (社外役員) 新明和工業株式会社取締役 (社外役員) 学校法人関西学院常任理事
古川 実	日立造船株式会社相談役 ユニチカ株式会社取締役 (社外役員) 株式会社みどり会取締役 (社外役員) 株式会社大阪国際会議場取締役 (社外役員) 大阪地区開発株式会社監査役 (社外役員) 大阪商工会議所副会頭 一般社団法人日本機械工業連合会理事・副会長 公益社団法人関西経済連合会理事 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
小山 孝男	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (非常勤)
佐々木 敏昭	学校法人泉州学園理事長
森 信 静 治	北恵株式会社取締役 (社外役員) 梅新法律事務所長
中西 孝平	三菱商事株式会社顧問

- 注1. 社外取締役 大橋太朗氏の兼職先である阪急電鉄株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社 F M802と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。
2. 社外取締役 平松一夫氏の兼職先である住友電気工業株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、大同生命保険株式会社と当社との間には資本的関係が、新明和工業株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、学校法人関西学院と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、それぞれあります。
3. 社外取締役 古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、株式会社みどり会と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引並びに人材派遣契約が、株式会社大阪国際会議場と当社との間には、通常の会議場利用取引があります。
4. 社外監査役 佐々木敏昭氏の兼職先である学校法人泉州学園と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引がありません。
5. 社外監査役 森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と株式会社池田泉州銀行との間には、通常の銀行取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
大橋 太朗	2年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中14回に出席しております。	上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
平松 一夫	6年9カ月	当年度開催の定例取締役会（15回）中12回に出席しております。	学校法人及び企業における幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
古川 実	9カ月	就任後開催の定例取締役会（11回）中10回に出席しております。	上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
小山 孝男	9カ月	就任後開催の全ての定例取締役会（11回）に出席しております。	企業の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
佐々木 敏昭	8年6カ月	当年度開催の全ての定例取締役会（15回）に出席し、また、今年度開催の監査役会（19回）中18回に出席しております。	長年に亘る金融機関の監査役として幅広い経験と見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
森 信静治	9カ月	就任後開催の全ての定例取締役会（11回）に出席し、また、就任後開催の全ての監査役会（14回）に出席しております。	弁護士としての幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。
中西 孝平	9カ月	就任後開催の定例取締役会（11回）中10回に出席し、また、就任後開催の監査役会（14回）中13回に出席しております。	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレートガバナンスに関する知見に基づき、当社の社外監査役としての役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等（年間・合計）	当社の子会社からの報酬等（年間・合計）
報酬等の合計	8人	51 (―)	4 (―)

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. () 内は、報酬以外の金額（内書）であります。

3. 当社の社外取締役が、当社の子会社である株式会社池田泉州銀行の取締役を兼職中に、同行から支払われた年間報酬等については、「当社の子会社からの報酬等（年間・合計）」の欄に記載しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普通株式	850,050千株
		第三種優先株式	7,500千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株
発行済株式の総数		普通株式	281,008千株
		第三種優先株式	7,500千株
		第1回第七種優先株式	25,000千株

注1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当年度末における普通株式の自己株式は164千株であります。なお、当年度末における優先株式の自己株式はありません。

(2) 当年度末株主数	普通株式	36,053名
	第三種優先株式	11名
	第1回第七種優先株式	13名

(3) 大株主

イ. 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	53,491	19.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,781	3.12
池田泉州銀行従業員持株会	7,433	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	7,335	2.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,121	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,666	1.66
GOVERNMENT OF NORWAY	4,029	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,001	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,842	1.36
伊丹産業株式会社	3,692	1.31

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ロ. 第三種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社日本政策投資銀行	1,500	20.00
株式会社あおぞら銀行	1,500	20.00
大同生命保険株式会社	1,500	20.00
伊丹産業株式会社	500	6.66
NECキャピタルソリューション株式会社	500	6.66
興銀リース株式会社	500	6.66
株式会社島精機製作所	500	6.66
Sky株式会社	250	3.33
南海電気鉄道株式会社	250	3.33
日本コルマ株式会社	250	3.33
芙蓉総合リース株式会社	250	3.33

- 注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

ハ. 第1回第七種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社オーシー・ファイナンス	5,000	20.00
ダイキン工業株式会社	5,000	20.00
株式会社あおぞら銀行	3,000	12.00
伊丹産業株式会社	2,000	8.00
日亜鋼業株式会社	2,000	8.00
非破壊検査株式会社	2,000	8.00
NECキャピタルソリューション株式会社	1,000	4.00
興銀リース株式会社	1,000	4.00
株式会社島精機製作所	1,000	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	1,000	4.00
一口製薬株式会社	1,000	4.00
塩野義製薬株式会社	500	2.00
日本紙管工業株式会社	500	2.00

- 注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

第9期末 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	713,371	預 金	4,902,103
コールローン及び買入手形	3,783	譲 渡 性 預 金	900
買 入 金 銭 債 権	100	債券貸借取引受入担保金	165,002
商 品 有 価 証 券	176	借 用 金	132,133
金 銭 の 信 託	26,987	外 国 為 替	562
有 価 証 券	736,415	社 債	20,000
貸 出 金	3,897,405	そ の 他 負 債	43,314
外 国 為 替	5,448	賞 与 引 当 金	1,876
そ の 他 資 産	82,965	退 職 給 付 に 係 る 負 債	151
有 形 固 定 資 産	41,148	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	33
建 物	15,955	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	512
土 地	15,768	ポ イ ン ト 引 当 金	246
リ ー ス 資 産	9	偶 発 損 失 引 当 金	770
建 設 仮 勘 定	11	特 別 法 上 の 引 当 金	2
その他の有形固定資産	9,401	繰 延 税 金 負 債	135
無 形 固 定 資 産	5,209	支 払 承 諾	9,322
ソ フ ト ウ ェ ア	4,175	負 債 の 部 合 計	5,277,067
の れ ん	205	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	828	資 本 金	102,999
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,114	資 本 剰 余 金	57,381
繰 延 税 金 資 産	7,427	利 益 剰 余 金	78,153
支 払 承 諾 見 返	9,322	自 己 株 式	△1,476
貸 倒 引 当 金	△14,873	株 主 資 本 合 計	237,057
資 産 の 部 合 計	5,526,003	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,981
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△115
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,355
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	8,222
		新 株 予 約 権	122
		非 支 配 株 主 持 分	3,533
		純 資 産 の 部 合 計	248,935
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,526,003

第9期 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		111,612
資	金 運 用 収 益	51,223	
	貸 出 金 利 息	41,062	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,640	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	71	
	預 け 金 利 息	379	
	そ の 他 の 受 入 利 息	69	
役	務 取 引 等 収 益	20,695	
そ	の 他 業 務 収 益	5,618	
そ	の 他 経 常 収 益	34,075	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,254	
	償 却 債 権 取 立 益	1,375	
	そ の 他 の 経 常 収 益	30,444	
経	常 費 用		97,405
資	金 調 達 費 用	5,294	
	預 譲 渡 性 預 金 利 息	2,528	
	コ ー ル マ ン ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
	△ 9		
	売 債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	17	
	借 用 金 利 息	1,274	
	社 債 利 息	480	
	そ の 他 の 支 払 利 息	275	
	727		
役	務 取 引 等 費 用	6,945	
そ	の 他 業 務 費 用	20,015	
そ	の 他 経 常 費 用	51,453	
	13,697		
	そ の 他 の 経 常 費 用	13,697	
経	特 常 別 利 益		14,206
	固 定 資 産 処 分 益	80	
	退 職 給 付 信 託 返 還 益	1,710	
特	別 損 失		104
	固 定 資 産 処 分 損	46	
	減 損 損 失	56	
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1	
	税金等調整前当期純利益		15,892
	法人税、住民税及び事業税	966	
	法人税等調整額	6,235	
	法人税等合計		7,201
	当期純利益		8,691
	非支配株主に帰属する当期純利益		295
	親会社株主に帰属する当期純利益		8,395

計算書類

第9期末 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,319	流動負債	1,636
現金及び預金	613	未払費用	9
繰延税金資産	8	未払法人税等	19
未収入金	310	未払消費税等	11
未収還付法人税等	2,338	未払金	1,524
その他	47	賞与引当金	14
固定資産	206,205	その他	57
有形固定資産	0	固定負債	1,439
工具、器具及び備品	0	長期借入金	1,341
無形固定資産	2	長期前受収益	59
ソフトウェア	1	繰延税金負債	5
商標権	1	その他	32
投資その他の資産	206,202	負債の部合計	3,075
関係会社株式	206,142	(純資産の部)	
長期前払費用	59	株主資本	206,327
		資本金	102,999
		資本剰余金	95,502
		資本準備金	65,499
		その他資本剰余金	30,003
		利益剰余金	9,301
		その他利益剰余金	9,301
		繰越利益剰余金	9,301
		自己株式	△1,476
		新株予約権	122
		純資産の部合計	206,449
資産の部合計	209,525	負債及び純資産の部合計	209,525

第9期 損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	6,383
関 係 会 社 受 取 配 当 金	5,601
経 営 管 理 料	782
営 業 費 用	791
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	791
営 業 利 益	5,591
営 業 外 収 益	37
受 取 利 息	0
受 取 保 証 料	34
雑 収 入	2
営 業 外 費 用	0
雑 損 失	0
経 常 利 益	5,628
税 引 前 当 期 純 利 益	5,628
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	5
法人税等合計	33
当 期 純 利 益	5,594

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中宏和 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 刀禰哲朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中宏和 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 刀禰哲朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社池田泉州ホールディングス 監査役会

監査役(常勤)	青 柳	茂 ㊟
監査役(常勤)	川 上	晋 ㊟
監 査 役	佐々木	敏 昭 ㊟
監 査 役	森 信	静 治 ㊟
監 査 役	中 西	孝 平 ㊟

(注) 監査役佐々木敏昭、監査役森信静治及び監査役中西孝平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

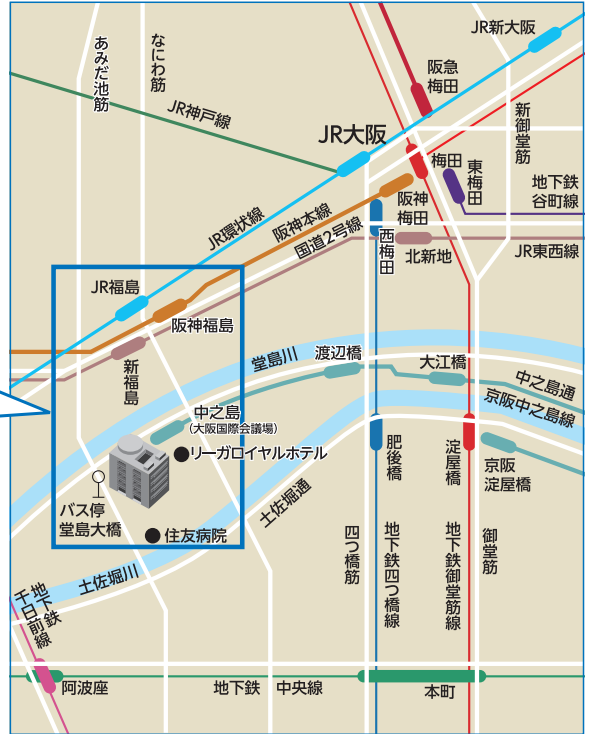
以 上

大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 10階 会議室



所在地 〒530-0005 大阪市北区中之島5丁目3番51号
 TEL 06-4803-5555(代表) FAX 06-4803-5620
 URL <http://www.gco.co.jp/>

スマートフォンまたは携帯電話を利用して、下記の「QRコード」を読み取り、会場周辺のマップにアクセスすることも可能です。



本年から、株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただきます。何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。

周辺アクセス



電車

- ◎ 京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口) ▶ すぐ
- ◎ JR環状線「福島駅」 ▶ 徒歩 約15分
- ◎ JR東西線「新福島駅」(2・3番出口) ▶ 徒歩 約15分
- ◎ 阪神本線「福島駅」(3番出口) ▶ 徒歩 約15分



バス

♀ 大阪シティバス (53系統 船津橋行または55系統 鶴町四丁目行)

JR「大阪駅」
駅前バスターミナル

..... 約15分

「堂島大橋」
バス停下車すぐ

♀ 中之島ループバス「ふらら」

地下鉄・京阪「淀屋橋駅」
(4番出口・住友ビル前)

..... 約15分

「リーガロイヤルホテル・
大阪国際会議場前」
バス停下車すぐ

♀ シャトルバス (定員28名)

JR「大阪駅」
桜橋口

..... 約10分

リーガロイヤルホテル

※当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめします。

当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。